

## 重要事項説明書

ひなぎく保育園

### 1. 事業所の目的及び運営の方針

#### (1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人 ひなぎく学園
事業者の所在地	船橋市海神 4-29-10
事業者の連絡先	047-420-3606
代表者氏名	理事長 森島弘道

#### (2) 事業所の概要

種別	小規模保育 A型				
名称	ひなぎく保育園				
所在地	船橋市海神 4-29-10				
連絡先	(電話番号) 047-420-3606 (FAX番号) 047-420-3607				
施設長氏名	大曾根 裕				
開設年月日	令和 5年 4月 1日				
利用定員 (3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計	
	2人	7人	8人	17人	
当園の 基本理念・方針等	<p>〈保育理念〉</p> <p>一人ひとりの子どもが心身ともに健やかで、日々の生活に喜びを見出せる生育環境を実現する。</p> <p>〈保育方針〉</p> <p>① 好きなあそびを見つけ、そのあそびに熱中できるよう、子ども及び家庭の個性の理解に努め、子どもの自己発揮の実現のために専心する。</p> <p>② 保育者の個性を生かし合う保育体制の構築を常に目指し、協力して援助のあり方、環境構成の工夫を追求する。</p> <p>③ 子どもを中心として保護者、地域の人、職員の温かく建設的な関係性の構築に努める。</p>				

当園の 基本理念・方針等	〈保育目標〉 ① 「じょうぶな身体」「優しい心」「賢い頭」を育む ② 環境への関心、環境との安定した関係を育む ③ 生活を創り出す力を育む
-----------------	--

### (3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1,198.42 m <sup>2</sup>
	園庭	570.00 m <sup>2</sup>
園舎	構造	(RC造 2階建て)
	延べ	51.6 m <sup>2</sup>

### (4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	1室	
調理室	1室	
トイレ	1室	

### (5) 職員体制 (令和6年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人		
保育士	4人	4人		
保育従事者	1人	1人		
事務職員	1人		1人	
栄養士(委託)	1人		1人	
調理員(委託)	1人		1人	

当園が配置する職員の職種、員数及び職務内容は上記のとおりとする。ただし、職員の配置については、児童福祉法第四十五条児童福祉施設の設備及び運営についての最低基準ならびに、船橋市が定める配置基準を下回らない人数とする。保育士は子どもの現員により配置基準を満たす人数に調整する。

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕：6時30分～7時
	保育短時間	朝：7時30分～8時30分 夕：4時30分～7時
開所時間	月～金曜日	午前7時30分～午後7時00分
	土曜日	午前7時30分～午後7時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）
実費徴収内容及び金額	別紙「入園のしおり」参照

(8) 実費徴収額 納入方法

別紙「入園のしおり」参照
--------------

(9) 提供する特定地域型保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に準じ、事業の特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供します。
---

### (10) 年間行事予定

年間行事については、発育年齢を考慮し、行事でなければ経験できないことに限り行うことといたします。基本的には日々の園生活の中で必要な経験を遊びの中で取り入れていきます。内容については、おたより等でお知らせいたします。

### (11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

#### 【3号認定子ども（保育認定）】

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）</li><li>・ 保護者から退園の申出があったとき</li><li>・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき</li><li>・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li></ul>
利用に当たっての留意事項	*別紙「入園のしおり」参照

### (12) 嘱託医

医療機関の名称	千葉大学医学部附属病院小児科
医院長名	齋藤直樹
所在地	千葉市中央区亥鼻 1-8-1
電話番号	043-222-7171

### (13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	中山歯科医院
医院長名	中山修一
所在地	千葉市中央区市場町 9-19
電話番号	043-222-4474

#### (14) 緊急時における対応方法

特定地域型保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

##### 【管轄する消防署】

消防署名	船橋市消防局中央消防署本郷分署
所在地	船橋市本郷町 457 番地 1
電話番号	047-335-2697

##### 【管轄する警察署】

警察署名	船橋警察署
所在地	船橋市市場 4 丁目 1 8 番 1 号
電話番号	047-435-0110

#### (15) 非常災害対策

避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	(消火器、誘導灯、火災報知器 等) 消火器、誘導灯、火災報知器、110 番通報装置を備えています。
避難場所	(海神中学校)
緊急時の連絡手段	アプリ「レーザーキッズ」により情報提供

#### (16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	(氏名) 大曾根 裕	(職名) ひなぎく保育園 園長
相談・苦情解決責任者	(氏名) 森島 弘道	(職名) ひなぎく学園 理事長
第三者委員	(氏名) 宮原 弘樹	弁護士
	(氏名) 守隨 香	学識経験者

## 【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

## (17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	園賠償責任保険（施設）
保険の内容	施設賠償、生産物賠償、その他
保険金額	（施設）対人1名・1事故につき最大10億円、 対物1事故につき最大1,000万円

## (18) 個人情報の取り扱い

（個人情報の取り扱い方法）

特定地域型保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

## (19) 連携施設

連携施設の名称	ひなぎく幼稚園
連携施設の種類	幼稚園
連携協力の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 保育内容の支援<ul style="list-style-type: none"><li>■ 給食に関する支援</li><li><input type="checkbox"/> 嘱託医（健康診断）</li><li><input type="checkbox"/> 園庭の開放</li><li><input type="checkbox"/> 合同保育</li></ul></li><li>■ 代替保育の提供</li><li>■ 卒園後の受け皿の設定</li><li>■ その他</li></ul>

## 附則

1. この重要事項説明書は、令和 5 年 4 月 1 日に制定する。
2. この重要事項説明書は、令和 6 年 4 月 1 日に改正する。